



親子で防災 TEAM BOSAII

1月15日、市立図書館において、防災イベントが開催され、市内の親子ら12名が参加しました。防災管理課職員、女性消防団員が講師を務め、ハザードマップの見方や避難場所の確認をしたほか、災害時に活用できる靴の代わりとなる足袋を新聞紙で作成したり避難所などで使用する段ボールベッドを組み立て、防災意識の向上を図りました。

主な内容	第10回定例会の概要 …… 2～4	一般質問 …… 6～9	議会用語Q & A …… 11
	予算特別委員会 …… 4	議決結果表 …… 9～10	次回定例会の予定 …… 12
	討論 …… 5	第9回臨時会の概要 …… 11	請願・陳情について …… 12
	第8回臨時会の概要 …… 5	第1回臨時会の概要 …… 11	編集後記 …… 12

※お詫びと訂正 11月25日発行の市議会だより第43号の5ページ、外崎英継議員一般質問の「走れメロスマラソンの終了について」の答につきまして、太宰治生誕100周年としていましたが、正しくは太宰治生誕110周年でした。お詫びして訂正いたします。

令和3年第10回定例会

令和3年第10回定例会が12月2日から12月16日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案29件と議員発議2件を原案のとおり可決しました。

補正予算

○令和3年度一般会計補正予算（第12号）

【補正額 3億3,018万5千円】

<主な事業>

- ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
(3億2,887万9千円)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯に対し0歳から18歳までの児童1人当たり10万円の給付の内、5万円を臨時特別給付金として先行支給するため補正するものです。

○令和3年度一般会計補正予算（第13号）

【補正額 3億1,765万4千円】

<主な事業>

- ・生活応援給付金給付事業
(▲1,204万5千円)

事業終了に伴い、予算額に対し決算見込額が減額となったことから、減額補正するものです。

- ・商工振興補助金（設備導入支援事業）
(▲1億3,670万4千円)

事業終了に伴い、予算額に対し決算見込額が減額となったことから、減額補正するものです。

- ・国・県支出金の精算による返納金（コロナ対策事業分）(2,102万2千円)

令和2年度のコロナ対策事業分の国・県支出金の精算による返納金が発生したものです。

- ・指定管理施設減収補てん(3,120万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、減収となった指定管理施設に対し補てんを行うものです。

- ・ふるさと納税推進事業(2億7,000万円)

ふるさと納税額が令和2年度と同程度となる見込みであるため、不足となる委託料等の事務的経費及び地域振興基金積立金を計上するものです。

- ・野里財産区議会議員一般選挙事業(76万7千円)

任期満了に伴い、野里財産区議会議員一般選挙を実施するものです（任期満了日は令和4年4月14日だが、3月中に実施予定）。

- ・障害福祉サービス費等支給事業
(9,314万7千円)

令和3年度の報酬改定及び利用者数の増などにより給付費が増額となったため、補正するものです。

- ・補装具費支給事業(398万円)

新規申請者の増加などに伴い、事業費が増額となったため、補正するものです。

- ・予防接種事業（ヒトパピローマウイルスワクチン助成事業）(897万2千円)

ヒトパピローマウイルスワクチンは、国の勧告により積極的勧奨を差し控えていましたが、令和2年度に勧告を改正し、再び接種勧奨をすることとなったため、差し控え期間中に対象者であった未接種者に対し、接種費用を助成するものです。

- ・がん検診推進事業(123万円)

大腸がん検診の未受診者で節目の年齢（50、55、60、65歳）の方を対象に受診票及び検診キットを送付し、無料で検診できるものです。

- ・県営農地耕作条件改善事業(332万5千円)

スマート農業に対応した農業機械を使用するために必要なGNSS基地局を整備するものです。

- ・環境変化に対応した水田農業基盤強化事業
(1,000万円)

野菜等高収益作物を取り入れた経営の強化や稲作の低コスト・省力技術の導入により収益力向上を図るきっかけとなる取組を支援するため、対象経費に対し、補助金を交付するものです。

- ・立佞武多製作事業(259万4千円)

令和4年「五所川原立佞武多」に親子で参加できる中型の立佞武多を出陣させるために年度内に制作するものです。

- ・立佞武多関連事業(▲2,313万4千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の立佞武多祭りが開催できなかったことによる減額補正をするものです。

- ・すくすく学校給食応援事業(300万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事がなくなり、給食提供日数が増となったことにより補正するものです。

○令和3年度一般会計補正予算（第14号）

【補正額 3億2,554万2千円】

・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯に対し0歳から18歳までの児童1人当たり10万円の給付の内、5万円を臨時特別給付金として追加支給するため補正するものです。

○令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

【補正額 2,025万9千円】

令和2年度の国・県支出金の精算による返納金や人事異動等による人件費を補正するものです。

○令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【補正額 218万1千円】

人事異動等による人件費や令和3年度保険料負担金等の確定及び保険基盤安定負担金の減により補正するものです。

○令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

【補正額 2億3,871万4千円】

介護報酬改定等に伴うシステム改修や令和2年度介護保険特別会計決算及びつがる西北五広域連合負担金における決算に伴う一般会計への返還金等において補正するものです。

○令和3年度松野木財産区特別会計補正予算（第1号）【補正額 6千円】

松野木財産区の廃止に伴い補正するものです。

○令和3年度水道事業会計補正予算（第2号）
【補正額】 収益的支出 63万8千円

会計システムの更新に要する費用を補正するものです。

○令和3年度工業用水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額】 収益的支出 437万3千円
資本的支出 447万4千円

会計システムの更新に要する費用のほか、令和2年度更新した第3号井に係る企業債償還金等の費用を補正するものです。

○令和3年度下水道事業会計補正予算（第2号）
【補正額】 収益的支出 269万1千円

資本的支出 ▲374万3千円

会計システムの更新に要する費用のほか、人事異動等による人件費を補正するものです。

条 例

○消防団条例の一部改正

消防団員の処遇を改善することにより、消防団員の入団及び頻発化する自然災害への的確な対応等に向け消防団組織及び活動の充実を図ることを目的として出動報酬を創設するものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

旧市役所庁舎跡地の有効な利活用を検討することを目的とした旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会を市長の附属機関として設置するものです。

○財産区管理会条例等の一部改正

松野木財産区が市へ財産区有財産の全てを無償譲渡し解散するため、財産区管理会条例、特別会計条例及び財産区特別会計財政調整基金条例を廃止するものです。

○国民健康保険税条例の一部改正

未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置を定めるものです。

○国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給額を改めるものです。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等が一部改正されたことに伴い、五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を改めるものです。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改めるものです。

その他

○公の施設の指定管理者の指定

市内の8施設を管理する指定管理者を4ページの別表【公の施設の指定管理者一覧表】のとおりにそれぞれ指定するものです。

○市道路線の廃止・認定

漆川市営住宅の廃止に伴い市有地の有効活用を図るため、市道路線の見直しを行い廃止及び認定するものです。

【廃止】

- ・とがわ町1号線 193.0m
- ・とがわ町2号線 241.1m
- ・とがわ町3号線 131.5m

【認定】

- ・とがわ町5号線 165.78m
(路線総延長 340.48m)

議員発議

○核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書

日本は唯一の戦争被爆国でありながら、日本政府はアメリカなど核保有国とともに核兵器禁止条約に反対する態度をとり続けていることは、被爆者をはじめ核兵器廃絶を求める多くの国民の願いに反することから、これまでの態度を改め、速やかに核兵器禁止条約への署名、批准を行うよう強く求めるものです。

提出先…衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

○「学校給食の無償化」を国に求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもを育てる世帯に貧困と格差を広げ、経済的に困難な家庭が増加しています。子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保障するためにも、国に対し、国の責任で学校給食の無償化を行うことを強く求

めるものです。

提出先…衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

予算特別委員会

12月8日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に桑田哲明委員、副委員長に外崎英継委員を選任し、翌9日に令和3年度一般会計補正予算など8件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和3年度一般会計補正予算（第13号）

- ・ふるさと納税推進事業に係る直近のコース別寄附額及び委託料の委託先について
- ・旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会の構成及び今後について
- ・生活応援給付金給付事業及び生活困窮者自立相談支援事業がマイナス計上となった理由について
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の返納金が生じた理由について
- ・予防接種事業について、HPVワクチンの現在までの接種人数、助成金額及び助成の方法について
- ・環境変化に対応した水田農業基盤強化事業内容について
- ・立佞武多製作事業の委託料の内容について
- ・すくすく学校給食応援事業の増額理由について
- ・指定管理施設の減収補てん金について

○令和3年度松野木財産区特別会計補正予算（第1号）

- ・財産区が解散した理由について
- ・財産区が所有している財産の面積について

【別表 公の施設の指定管理者一覧表】

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定管理期間
1	五所川原市養護老人ホームくるみ園	社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	令和4年4月1日から5年間
2	五所川原市地域福祉センター		
3	金木中央老人福祉センター		
4	五所川原市金木生活支援ハウス		
5	五所川原市市浦生活支援ハウス		
6	五所川原市民学習情報センター	公益社団法人五所川原市シルバー人材センター	令和4年4月1日から3年間
7	立佞武多の館及び立佞武多広場	一般社団法人五所川原市観光協会	令和4年4月1日から3年間
8	楠美家住宅	七和地域住民協議会	令和4年4月1日から3年間

討 論

第10回定例会最終日に、予算特別委員長の報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

○令和3年度一般会計補正予算（第13号） 観光物産費 立佞武多製作事業

反対 至誠公明会 高橋 美奈

制作の目的が来年度の立佞武多で子ども達が引ける中型立佞武多制作だとしていたが、調べてみると2年前に中型立佞武多「不動明王」が制作されていた。制作した年に千葉県船橋市の観光物産展に1回、あおもり10市大祭典に1回参加し、計2回しか使われていないものである。

予算委員会では部長から老朽化が激しく使えないとの答弁があったが、保管されている現物を確認をしたところ、一部紙の破れているところがあったが、色あせも無く老朽化のあとは見られない。使えるものは使うべき。補修に時間と経費はそれほど掛からないし、強度に問題があるのなら補強すれば良い。新規の制作ありきで話が進んでいる気がしてならない。あらゆる予算が減額され、市民サービス低下を目の当たりにしている。介護用品のおむつ代、高騰している灯油代への補助など緊急にやらなければならない施策は沢山ある。

この予算は立佞武多制作よりも、減額により困窮している市民の為に使うべきと考え反対する。

賛成 新政会 伊藤 永慈

現在、倉庫に保管している中型立佞武多「不動明王」は、令和元年に船橋市で開催された「ふなばし市民まつり」同年「あおもり10市大祭典inつがる」に出陣し、県内外から訪れた方に五所川原立佞武多と当市のPR活動を行った。

来年8月の運行となれば、制作から3年以上経過し、制作者によれば、強度不足があり安全安心面で市外への遠征は難しい一方、来年立佞武多が開催されれば3年ぶりとなり立佞武多運営委員会、実行委員会では夏祭りに一層、華を添えるため次世代を担う子供たちが楽しんで参加でき、ふるさとに誇りと愛着を持つためのシンボルとして担ぎ手となり親しみの持てる中型立佞武多を前ねぶたとして活用する計画と聞いている。

また、子供たちに制作の見学や体験の場を計画することで、これらいずれも相応の理由であり予算特別委員会においても審査され全委員が異議なく原案のとおり可決されている。以上のことから本会議においても予算特別委員会同様、原案のとおり可決すべきものである。

令和3年 第8回臨時会

令和3年第8回臨時会が11月9日に開催され、令和3年度一般会計補正予算（第11号）など市長から提出された議案3件を原案のとおり可決、承認しました。

専決処分の承認

○令和3年度介護保険特別会計補正予算（第1号）【補正額 1,312万6千円】

介護施設等において感染拡大防止対策を行うために係る経費を追加するものです。

補正予算

○令和3年度一般会計補正予算（第11号）【補正額 2億2,970万9千円】

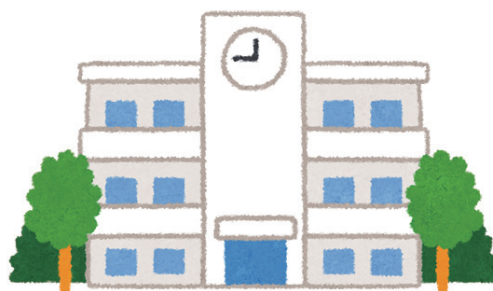
<主な事業>

- ・主食用水稻生産継続支援対策事業（1億9,632万円）

新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米の消費需要が落ち込み、大幅な収入減少が見込まれることから、生産・販売農家へ支援をするものです。

- ・小学校トイレ改修事業（2,014万4千円）

児童用トイレの便器の取替（和式便器の洋式化）のみ行うものとしていたが、改修を行う学校施設の現状により、トイレブース等の改修を追加で行う必要が生じたため、補正するものです。



条 例

○公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正

指定管理者の候補者の選定について、選定に係る透明性・公平性の向上を図るため、外部有識者を含めた指定管理者選定委員会を附属機関として設置するものです。



至誠公明会
高橋 美奈



新型コロナウイルス感染症対策に係る
地方創生臨時交付金の交付額と活用状
況について

問 地方創生臨時交付金とは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された交付金である。この2年間で本市にはいくら交付されたのか、また交付金の活用状況はどのようになっているのか伺いたい。

答 2年間で15億9,052万3,000円となっている。令和2年度の主な事業は学校施設への空調、冷暖房整備に約6億4,333万円、売上減少した事業者支援などに約3億1,189万円、高齢者の交通手段の代替手段としてのタクシーの活用促進に約1,658万円活用している。令和3年度は、低所得世帯の家計支援に約1億8,647万円、感染対策を行いながら事業を継続する事業者支援などに約1億2,040万円となっている。

問 交付金を活用して事業をされた結果、どのように経済が活性化され、市民サービスが向上されたのか、どのように事業を評価しているのか伺いたい。タクシーチケットに関しては1社当たり多いところだと1,000万円以上の収入となっているが、高齢者の為の事業なのか、タクシー会社に対しての支援事業なのか伺いたい。

答 いずれの事業も感染症対策、市民生活、地域経済への支援に重点的に取り組んだものであり、安心した生活や経済活動の営みに寄与したものと考えている。タクシーチケットは高齢者の為の事業である。

問 PCR検査体制について、成人式や年末年始にかけて人の移動が活発になる為、感染拡大の抑制や市民が安心して行動出来るよう本市にも検査センターを設置してはどうかと会派で提案していたが、市として開設に向けて準備している概要等について伺いたい。

答 民間事業者の株式会社木下グループと連携し、12月中旬に開設を予定している。1回当たり1,900円で検査を受けられ、場所は旧上下水道部庁舎を利用する予定で進めている。



日本共産党
花田 進



福祉灯油について

問 石油高騰と、コロナで在宅が多くなり、国民負担増が進む中で、低所得者や独り親世帯、生活保護世帯などへの福祉灯油券の配付をぜひ実行していただきたい。

答 国では、原油等のエネルギー価格の上昇による影響が懸念されており、例外的な備蓄石油の放出のほか、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する給付などの政策を実施するとしていることから、本市では、現段階での福祉灯油の実施は考えていないが、こうした国の動きや社会情勢を今後注視していく。

高齢者に対する補聴器購入費用の助成
について

問 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書が、令和3年3月議会で全会一致の賛成で可決した。補聴器の普及で、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。市の公的助成制度は実現できないものか。

答 本市における難聴を含む聴覚障害による身体障害者手帳の交付者数は、令和2年度末現在197名で、このうち65歳以上の方は158名となっている。身体障害者手帳の交付を受けている方には、障害者総合支援法に基づく助成制度があるので、本件については、今後の国の動向を踏まえて検討していきたいと考えている。

今般行われた衆議院選挙の投票率につ
いて

問 年代別の投票率について伺いたい。

答 衆議院小選挙区選出議員選挙では、全体で52.55%であった。うち10代は39.13%、20代は34.01%、30代は43.33%、40代は49.55%、50代は57.21%、60代は64.04%、70代以上は53.15%となっており、若年層が低くなっている。

※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。
議事インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



新代会
伊藤 永慈



市長の市政方針について

問 今までの実績と取組及び出馬への決意について伺いたい。

答 市は市債、地方債の残高が530億円を超え、返済に当る公債費は令和3年48億円、令和5年ピークの50億3千万円、給食費と医療費の無償化の事業を令和8年まで行う為、財源を確保出来るか考えた。

市で持っている公有地の公売2億2千万円、漆川工業団地用地の完売2億6千万円と誘致企業推進により多くの雇用、またふるさと納税の取組により平成31年は4億6千万円で県内第1位となり令和2年は5億8千万円、これらを含め財政調整基金は12月補正後16億8千万円の残高となった。

コロナ禍の中、生活に困っている方、住民税非課税者、子育て扶助費をもらっている方々へ1世帯2万円、子供1人に1万円の支援を行うほか、地域の安全安心を担保する為、3回目の接種、PCR検査センターを立ち上げた。

1期目では、子育て世代、高齢者を支える若い世代に支援をし、若者が定住できるよう働く場を作り、その土台により持続的な地域社会ができていくと思っている。そして、2期目の4年間は、高齢者を支える地域づくり、交通弱者が生み出す買物弱者に対して取り組み、高齢化社会に向け在宅医療と在宅介護が中心となる為、そこに住み続けられる生活出来る環境を作っていく。

特に地域医療を守る上でつがる総合病院の機能強化、緊急時の常勤医師確保とICU又はHCUを開設したい。

また、米価の下落に対し、10アール当たり6千円の緊急措置を行い、再生産の意欲を失わないように中小農家の経営基盤を強化し、高収益作物への転換やブランド化を図っていきたい。

当市を良くしたいという思いは、与野党といえども思いは一緒である。ただ方向性、考え方の違いで向かうところは同じである。

市民の皆様の声を聞き、少しでも「良くなった」と実感できる当たり前の市政の実現こそが、市民の方々から「ありがたい」と言われる行政だと思っているので、このことをしっかり自分に言い聞かせ、自分の信じる道を2期目に向けて目指して行きたい。



市民の声を聴く会
藤森 真悦



高齢化社会に向けた様々な取組について

問 今回の一般質問で私はこれからの高齢化社会に向けた様々な課題をテーマに質問した。

例えば、令和3年の住民懇談会では自主防災組織について「体の不自由な高齢者の避難態勢を作っているが助ける側が高齢化している」、「各町内会に民生委員がいるが助けを必要とする高齢者が何処に居るのか個人情報観点から教えてもらう事が出来ない」、「高齢化し助ける人が居ない。地域コミュニティーが壊れてしまっている。それが現実、地域の実情である」等様々なご意見を頂いた。

また今回は、動物愛護についても質問した。五所川原管内の犬猫の殺処分数が県内でも最も多いという事が分かった。愛護センターに取材した結果、その半数以上が一人暮らしの高齢者からである。病気、施設入所、亡くなる等様々な理由から飼えなくなった犬猫が愛護センターに引取され殺処分されている。殺処分を減らしていく為に行政はどう取り組むか質問した。そして高齢者から近年多い要望がごみ問題と門口除雪である。ごみ回収に関しては、弘前市では318町内の内、個別回収(6,800か所)と集積場回収(5,000か所)計11,800か所で収集車が回収を行なっている。五所川原市は268町内でごみ集積場が1,130か所しかない事が分かった。当市はきめ細やかな収集体制をはたしてとっているのか？近年は少しの距離でもごみ出しが辛くなってきたと言う高齢者が多い。集積庫に関しても、各町内の格差があると感じる。生活に身近なごみ問題を早急に考える必要がある。私は市長の子育て世代への支援策を高く評価している。では次に故郷に住む高齢者をこれからどう支え支援をしていくのか？市長に伺いたい。

答 これから迎える超高齢化社会の中、課題は山積している。1番の要は、地域包括ケアの確立と医療である。在宅を中心とした医療介護の連携と構築がこれからの地域社会の軸となる。そこには生活支援、ゴミ問題、除雪問題ももちろんある。人口減少社会の中地域のコミュニケーションをどう考え、若者を定住させていくのかを議論し、持続可能な高齢化社会に向けて地域全体が高齢者を支え、市民が故郷で安心して暮らせる街づくりを構築していきたい。



新政会

桑田 哲明



旧西沢家住宅の今後について

問 老朽化が進んでいる旧西沢家住宅を取り壊して、文化財の称号返還あるいは抹消することができるものなのか。

答 登録有形文化財を抹消できるのは、コンクリート造りの建造物で倒壊するおそれがある場合等に限定されている。このことから、旧西沢家住宅の取り壊し、登録抹消も特殊な事由がない限りできないものと考えている。

問 いったん認定されてしまえば、返還することも壊すことも難しいとなれば、今後は修復、改修の方向になると思うが、市長は旧西沢家住宅の中を見たことがあるのか伺いたい。

答 私は就任早々、市が抱える管理施設はほぼ自分の目で見てきた。その中でこの先、非常に問題が大きい3つの施設の1つだと思っている。今後、改修計画を立てる上で議員の皆さんにも一度、旧西沢家住宅の現状というものと一緒に見ていただきたいと思っている。

教育・保育施設利用における保育料について

問 当市において、ゼロ歳児から2歳児の保育料は、県内の平均あるいは隣接町村と比較してどのようになっているか。

答 市の保育料の平均は、3万1,800円となっている。これは、近隣町村に比べると少し高い状態となっている。

問 「子育てするなら五所川原で」をうたい文句にするのであれば、最低でも県内の平均水準に保育料を下げる必要があると思うが理事者側はどう判断するのか。

答 令和4年4月分から保育料については、県内自治体の平均に近づくよう軽減する。

芦野公園内の児童動物園について

問 住民懇談会において、小動物に限定し動物園を存続する方向というが、今後の計画について伺いたい。

答 児童と小動物が触れ合えるよう、まず令和4年度に既存のウサギ小屋を小規模改修し、その後施設がどうあるべきか検討していく。



新政会

黒沼 剛



合葬墓の整備について

問 合葬墓のアンケート調査中の回答と今後の市の対応について伺いたい。

答 現在、合葬墓に関するニーズを把握するため、アンケート調査を実施している。アンケート調査は、市内在住の世帯主、20歳以上の方の中から無作為に抽出した男女3,000人に対し、11月19日に調査票を発送し、12月20日を回答の期限としている。11月30日現在の回答数は、発送した3,000件のうち762件となっており、回答率は25.4%となっている。現在集計中であるが、自由意見として「これから先の世代のことを考えるとお墓を維持できるのか不安である」、「子孫に管理の負担をかけたくないので合葬墓を利用したい」などのほか「先祖代々のお墓があるので、合葬墓については考えたことがない」など、様々な意見をいただいた。今後回収したアンケートを集計し、その結果を踏まえ、整備場所や規模などについて検討し、集計結果については、市のホームページや広報において周知する。

スポーツ振興について

問 来年度のスポーツ施設の改修予定と市営球場と金木球場の今後の改修予定について伺いたい。

答 教育委員会では、市民体育館や克雪ドーム等14か所の体育施設を所管している。今年度は嘉瀬スキー場のリフトのモーターを取替え修繕しており、来年度は引き続きリフトのワイヤーの交換、リフト小屋の整備、ナイター照明設備のLED化などの改修を予定している。今後は、個別施設計画に基づき、金木運動公園テニス場、金木B&G海洋センターの改修など、順次進める予定としており、市民の健康づくりの場として整備していく。

また、市営球場と金木球場については、大規模改修は予定しておらず、議員御指摘の水はけ対策については、両球場とも4月から5月にかけて教育委員会と指定管理者である五所川原市体育協会がスポーツトラクターによるグラウンドの土壌攪拌と転圧作業などを行い、金木球場については、特に水はけが悪いので吸水性の良い土や砂などの配合を検討し、改善していく。

※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。
<http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



至誠公明会
平山 秀直



PCR検査センターについて

問 PCR検査センターについて伺いたい。

答 PCRセンターは、民間事業者と連携して運営する行政連携型店舗として運用し、利用料金は、1,900円で検査が受けられる。場所については、旧上下水道部庁舎1階を利用する予定で進めている。



旧上下水道部庁舎入り口

子育て世帯臨時特別給付金について

問 子育て世帯臨時特別給付金について、閣議決定され5万円の現金支給に、残りの5万円はクーポン券など各自治体でよりよい方法を選んで支給するということになりそうであるが、今後速やかに給付をしていただきたいと思っている。当市では残りの5万円の給付をどのような給付方法にするのか伺いたい。

答 今の所、まだ定まった見解は国から示されておらず、国では市町村に意見を求めている段階だということで正式に決まっていないため、当市では今後国からどういうふうに表示されるのかを十分に注視しながら実施していきたい。



議決結果表

令和3年第8回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第149号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号））	承認
議案第150号	令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第11号）	原案可決
議案第151号	五所川原市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

令和3年第9回臨時会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名	議員名																						賛	反	白	議決結果	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22					
議案第154号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	10	10	0	原案可決

※（1）議長は採決に加わりません。（2）○は賛成、×は反対、白は白票（賛否が明らかでないもの）、欠は欠席。
※ 可否同数により、地方自治法第116条の規定により、議長においての可否の裁決にて原案可決

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第152号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第153号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

令和3年第10回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛 成	反 対	白 票	議決結果
		藤森 真悦	花田 進	高橋 美奈	磯邊 勇司	外崎 英継	寺田 幸光	黒沼 剛	桑田 哲明	山田 善治	鳴海 初男	松本 和春	木村 慶憲	成田 和美	吉岡 良浩	秋元 洋子	平山 秀直	三瀨 春樹	木村 孝夫	山口 永慈	伊藤 清一	木村 馨	加藤 成				
議案第155号	令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)	○	○	×		×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	11	10	0	原案可決
発議第7号	核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書	○	○	×		×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	11	10	0	原案可決
発議第8号	「学校給食の無償化」を国に求める意見書	○	○	×		×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	11	10	0	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票(賛否が明らかでないもの)。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第156号	令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第157号	令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第158号	令和3年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第159号	令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第160号	令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第161号	令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第162号	令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第163号	五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第164号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第165号	五所川原市財産区管理条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第166号	五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第167号	五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第168号	五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第169号	五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第170号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市養護老人ホームくるみ園)	原案可決
議案第171号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市地域福祉センター)	原案可決
議案第172号	公の施設の指定管理者の指定について(金木中央老人福祉センター)	原案可決
議案第173号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市金木生活支援ハウス)	原案可決
議案第174号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市市浦生活支援ハウス)	原案可決
議案第175号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市民学習情報センター)	原案可決
議案第176号	公の施設の指定管理者の指定について(立佞武多の館及び立佞武多広場)	原案可決
議案第177号	公の施設の指定管理者の指定について(楠美家住宅)	原案可決
議案第178号	市道路線の廃止について(とがわ町1号線)	原案可決
議案第179号	市道路線の廃止について(とがわ町2号線)	原案可決
議案第180号	市道路線の廃止について(とがわ町3号線)	原案可決
議案第181号	市道路線の認定について(とがわ町5号線)	原案可決
議案第182号	令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第12号)	原案可決
議案第183号	令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第14号)	原案可決

令和4年第1回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第15号))	承認
議案第2号	令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第16号)	原案可決

令和3年第9回臨時会

令和3年第9回臨時会が11月29日に開催され、職員、特別職の期末手当の引き下げなど市長から提出された議案3件を原案のとおり可決しました。

条例

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

市長等の期末手当の支給割合の引き下げに準じ、市議会議員の期末手当の支給割合を引き下げるため改正するものです。

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

青森県知事等の期末手当の支給率引き下げに準じ、市長等の期末手当の支給割合を引き下げるため改正するものです。

○職員の給与に関する条例の一部改正

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の期末手当の支給割合を改めるものです。

令和4年第1回臨時会

令和4年第1回臨時会が1月11日に開催され、令和3年度一般会計補正予算（第16号）など市長から提出された議案2件を原案のとおり可決しました。

専決処分の承認

○令和3年度一般会計補正予算（第15号） 【補正額11億1,246万8千円】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方が生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を給付するため補正するものです。

補正予算

○令和3年度一般会計補正予算（第16号） 【補正額 4億2,491万3千円】

<主な内容>

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが大きく減少した事業主に対し、経営の維持または継続のための支援として支援金を支給するほか、昨年12月から寒波の到来などにより降雪量が増え、除排雪作業が増加したため、除排雪経費の不足が見込まれることから除排雪事業費を補正するものです。

議会用語 Q & A

議会で使われている言葉は、馴染みの薄いものが数多くあります。ここでは、皆さんによりわかりやすく用語解説をいたします。

Q 本会議とは

A 議員全員で議案などを審議し、議会の最終決定をするために開かれる会議であり、定例会と臨時会があります。

Q 定例会と臨時会とは

A 概ね3、6、9、12月の年4回開催される会議を定例会といい、必要に応じて開かれるものを臨時会といいます。

Q 質疑とは

A 議案などに対して、不明な点や詳しく知りたい事を問いただすことです。

Q 討論とは

A 議案などに対して、賛成・反対の意見を述べ合うことをいいます。

Q 採決とは

A 議長が議案に対する賛否を議員に問い、可決や否決など、議会の態度を決定する行為をいいます。

Q 一般質問とは

A 市政全般における諸問題について、市長等の考えを問う質問をいいます。

Q 条例とは

A 県・市町村事務に関して定められる法令の1つで、議決を要します。

Q 議員定数について

A 条例において、現在22名としており、4年ごとの選挙で選ばれます。

Q 請願・陳情とは

A 市民の皆さんが要望等を議会に願い出ること、文書での提出となります。請願の場合は、議員の紹介（1名以上）が必要です。詳しくは、当市議会だよりの12ページまたは市議会ホームページをご覧ください。

次回定例会の予定	2月25日(金)	本会議(開会)
	3月2日(水)	本会議(代表質問・一般質問)
	3月3日(木)	本会議(一般質問)
	3月4日(金)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会)
	3月7日(月) ~9日(水)	常任委員会(議案審査)
予算特別委員会(議案審査)		
3月14日(月)	本会議(閉会)	

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
次回定例会日程が正式に決定されるのは二月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

請願・陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がいない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)
- ③件名
- ④請願(または陳情)の趣旨と理由
- ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の趣旨、⑤は請願項目となります。
陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の趣旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前(議会運営委員会開催前)までに提出してください。期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

- ①令和 年 月 日
- 五所川原市議会
議長 〇〇〇〇
- ②請願(または陳情)者
住所
氏名 〇〇〇〇
- ③〇〇〇に関する請願(または陳情)書
- ④1. 請願(または陳情)の趣旨
- ⑤2. 請願(または陳情)項目
(1)
(2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

令和4年を迎え、私達新人議員も議員に就任して丸3年になります。この3年間は様々な出来事が起こり、一昨年と昨年は新型コロナウイルスに振り回され、現在はデルタ株からオミクロン株が猛威をふるい、まさに第6波に突入した感があります。このコロナ禍でいかに経済を回しコロナワクチン接種の3回目の実施を機にどのようにコロナ対策をして行けば良いのか、思案のしどころであります。

市民の皆様には様々な困難や苦痛が伴いますが、もうしばらくは新型コロナウイルスと共に生活して行かなければなりません。私達議員も市民の皆様が安全安心な生活が送れる為に日々頑張っておりますので、これからもご指導ご協力をお願い申し上げます。(黒沼 剛)

広報広聴委員会

委員長	山口 孝 夫
副委員長	高橋 美 奈
委員	花田 進
委員	寺田 幸 光
委員	桑田 哲 明
委員	黒沼 剛
委員	外崎 英 継

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード